

令和3年度 事業計画書

(令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日)

1 在住外国人の支援に関する事業

(定款第4条第1号関係)

項 目	事 業 内 容
(1) ウェルカム・パーティー (日本で生活するための必要なことを学び交流する集い)	新たに区民となった外国人に、地域で生活していくうえで必要なごみの分別体験、避難訓練、交通安全指導等を行い、日本の生活習慣の会得と防災意識の醸成等を図るとともに、区民等との交流を深める。 —開催時期・場所・内容を検討中—
(2) 外国人サポートデスク	外国人の悩み事や困り事などの相談に応じ、日常生活を支援するため、外国人サポートデスクを運営する。区役所の相談窓口で、協会のボランティア相談員により実施する。 ◆相談員対応：英語＝月曜 PM、金曜 AM 中国語＝月曜 AM、第1・3・5金曜 PM 韓国語＝第2・4金曜 PM ネパール語＝第1・3水曜 AM ※AM＝9時～12時、PM＝13時～16時
(3) 外国人のための無料専門家相談会	東京国際交流団体連絡会議に参加する各区市の交流協会・弁護士会・行政書士会、税理士会等が連携した、問題解決型の無料専門家相談会を開催する。 ◆令和4年2月19日(土)(予定)
(4) 日本語教室	日本語教育に取り組むボランティアグループ3団体と協定を結び、杉並区交流協会会議室にて外国人の日本語学習を支援する。また、当該グループにはその活動に要する経費の一部を助成する。 ◆月曜日から金曜日の午前中(火曜日は全日)に実施。
(5) 杉並版ボランティア登録制度 語学ボランティアの運営	語学ボランティアの登録 協会の事業や地域のイベント等に、通訳・翻訳者として参加・協力する「語学ボランティア登録」を促進する。 登録者：688人(令和3年1月7日現在) 言語別登録者数：英語575人、中国語34人、 イタリア語26人、スペイン語9人、 フランス語8人、韓国語7人、 ポルトガル語4人、その他25人
(6) 外国人とのコミュニケーション講座 ～やさしい日本語～	在住外国人や外国人観光客の増加に対応し、簡単な日本語を使って外国人とコミュニケーションをとる意義・コツを学ぶ講座を開催する。 —開催時期・場所・内容を検討中—

2 国内外の自治体交流の促進に関する事業

(定款第4条第2号関係)

項 目	事 業 内 容
(1) 友好親善	<p>交流自治体等との友好親善 国内外の交流自治体等の行事などに参加し、友好親善を深めるとともに、多様な分野での交流拡大を図る。 名寄市・東吾妻町・南伊豆町・青梅市への阿波おどり訪問団の派遣（6月・8月・10月・3月予定）</p> <p>① 東京高円寺阿波おどり大会参加交流自治体の受入れ —開催日・内容等未定—</p> <p>② 台湾友好親善ツアー 中学生野球交流や阿波おどり台湾公演等を通じて、交流を行っている台湾を訪問する区民ツアーを実施し、市民交流を深める。 —実施日・内容等未定—</p> <p>③ 交流自治体中学生親善野球大会応援ツアー 11回目となる交流自治体中学生親善野球大会が台湾で開催されるため、選手の保護者を対象に応援ツアーを実施し、大会を盛り上げる。 ◆12月26日（日）～29日（水）（予定）</p> <p>④ ホームステイ・ホームビジット事業 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー創出として、区民と国内外の交流自治体の住民等との交流を促進するため、ホームステイ・ホームビジット事業を実施する。今年度はオリパラ期間中に杉並第四小学校跡施設を利用して、大会観戦と合わせたホームステイ事業を行う。 ◆7月23日（金）～9月5日（日） —詳細日程は調整中—</p>
(2) 市民交流の推進	<p>交流自治体等との市民交流 国内交流自治体と文化・スポーツ・農業体験など多様な市民交流を進める。</p> <p>① 交流自治体への体験型訪問ツアーの実施 「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」での計画事業の一環として、交流自治体への体験型ツアーを実施する。 —訪問自治体・日程は検討中—</p> <p>② 交流自治体を実施する各種行事（物産販売・体験事業等）を協力・支援する。協会ホームページ、交流ニュース等でのPRを行う。</p>
(3) 交流自治体観光物産展への参加等	<p>区や交流自治体が開催する「交流自治体観光物産展」に協力（参加）し、区と連携しながら、区及び交流自治体の観光資源、物産品をPRすることで相互の経済活性化等に取り組む。</p>
(4) すぎなみフェスタへの参加	<p>区を代表するまつりとして定着しているすぎなみフェスタの中で「インターナショナルカフェと外国人案内所」と題した交流協会のブースを設ける。 ◆11月6日（土）、7日（日）桃井原っぱ公園（予定）</p>

3 多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業

(定款第4条第3号関係)

項 目	事 業 内 容
(1) 台湾フェアの開催	台湾の歴史や文化などを紹介し、理解を深めるとともに交流を図る。映画、講演会、民芸品の展示のほか台湾物産としてテントやキッチンカーによる販売を行う。 —開催日程・場所・内容を検討中—
(2) 海外文化セミナーの開催	外国の歴史や文化などを紹介し、その国について理解を深めるとともに交流を図る。講演会、音楽の演奏、舞踊や民芸品の展示等を行う。 —開催日程・場所・内容を検討中—
(3) 異文化理解講座の開催	在住外国人の方に出身国の文化について紹介していただき、交流・相互理解を深める。留学生との交流事業なども実施 ◆開催日未定 数回開催
(4) 外国語入門講座の開催	区民が地域の中で外国人とのコミュニケーションが図れるように、外国語の講座を開催する。 ◆1コース8回を年2回程度 英語 他に1言語実施
(5) 日本語スピーチ大会の開催	外国人に出身国のことや日本の生活体験などを日本語で発表してもらい、日本で暮らす外国人との相互理解を図る。 —開催日程・場所・内容は未定—

4 その他、1～3に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(定款第4条第4号関係)

項 目	事 業 内 容
(1) 協会報等の発行	<p>①機関紙（交流ニュース）の発行 協会の交流事業や外国人に関わる行政情報を幅広く収集し、会員・区民・外国人・関係機関等に提供する。カラー印刷 <今年度の予定> ◆発行時期： 4・7・10・1月 ◆発行部数： 当初予定各6,500部 ◆配布先： 会員、区施設、区広報スタンド、交流自治体、JR・私鉄各駅、郵便局、その他関係団体</p> <p>②ニュースレターの発行 協会の会員及び関係者に向けタイムリーに協会の事業や各種情報を提供する。 <今年度の予定> ◆発行時期： 5・6・8・9・11・12・2・3月 ◆発行部数： 各月1,300部 ◆配布先： 会員、関係者（レターフレンド）、関係機関</p> <p>③ホームページの運営 ホームページを活用して、協会事業をいち早く紹介するとともに、区内外に協会の情報を提供する。また、英語版HPやFacebookを利用し、幅広い広報活動を推進する。</p>
(2) 会員制度の運営	<p>協会を支援する会員制度を運営する。 会員 個人200名(会費1,000円)、法人2団体(会費20,000円)</p>
(3) サポート委員	<p>協会の事業に関心のある区民にサポート委員として、事業運営や協会報の編集などの活動に参加していただく。 広報担当4名 事業担当10名</p>
(4) 交流活動に関する協力・支援	<p>区内の各種の交流活動に係る行政、学校、地域等からの通訳・翻訳依頼や講師派遣依頼、外国人紹介等の要請に対し、会員や語学ボランティア、外国人相談員などの協力者を、紹介・斡旋する。また、地域のNPO法人や外国人支援団体などの自主事業への協力・連携に取り組む。</p>
(5) コミュかるショップの運営	<p>「区内で一番すぎなみが集まる場所」というショップの理念のもと、顧客志向に立ったショップ運営を進める。 <フェア> 4月 なみすけフェア 8月 阿佐谷七夕フェア 9月 名寄フェア 10月 なみすけフェア 12月 名寄餅フェア 3月 南相馬市応援フェア <出張販売> 10月 阿佐谷ジャズストリート 11月 すぎなみフェスタ 2～3月 名寄市体験学習報告会</p>